丹波市生涯学習基本計画 (後期計画)

(素 案)

令和2年4月 **丹 波 市**

第 1章 後期計画策定の趣旨

1. 生涯学習とは

「生涯学習」とは、人が生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことです。学校教育や社会教育などに限らず、スポーツ・文化活動・趣味・ボランティア活動・職場などで、自らの意志で行う学習活動のことをいいます。

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法第3条では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定しています。

2. 計画策定の目的

丹波市(以下「本市」という。)では、高度に発達する科学技術、溢れる情報、さらに進む少子高齢化、政治・経済のグローバル化など社会情勢の変化や多様なニーズや複雑な地域課題も生まれてきたなか、こうした社会の変化や課題に対応していくためには、地域社会を構成する市民一人ひとりの個性や多様性が尊重され、地域の担い手としてその力を発揮することが必要とし、平成27年4月に「丹波市生涯学習基本計画」(以下「本計画」という。)を策定し、市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、実践の中から生じた新たな課題へと挑戦する「知識循環型生涯学習」のあり方や施策を体系的に位置づけました。

本計画の期間は、基本構想を平成 27 年度から令和6年度までの 10 年間とし、計画の 推進については、前期5年間(平成 27 年度から令和元年度)としています。

前期期間において、国では、社会教育法が平成29年3月に改正し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の取組の全国的な推進が始まりました。

また、平成 30 年 12 月に中教審から出された答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においては、人口減少時代における新たな社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社会教育」が必要とし、その実現のためには、社会教育を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりが重要とされました。

本市では、前期期間の取組の成果や課題、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、後期計画(令和2年度から令和7年度)を策定し、知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくりの実現に向けて、更なる施策の推進を図っていきます。

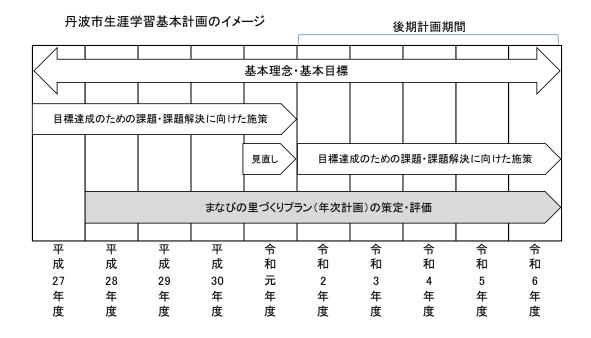
3. 計画の位置付け

本計画は、教育基本法に定める生涯学習の理念である生涯学習社会の実現に向けて、市民の生涯学習を支援するための基本的な目標を明らかにし、その実現のための方策を体系的に位置づけた計画として策定するものです。

また、市の基本的な施策を体系的に定めた「第2次丹波市総合計画」のもとに、市の教育がめざすべき方向性及び目標を明らかにした「第2次丹波市教育振興基本計画」と整合性を図りながら、その他教育に関する個別計画や他部局の個別計画を総合的に勘案し策定するものです。

4. 計画の対象期間

本計画の計画期間は、平成27年度から令和6年度までの10年間としています。計画前期の最終年度である令和元年度に見直しを行い、このたび、後期計画として今後5年間に取り組むべき施策について計画しました。(イメージについては、下図参照)



5. 計画の策定体制

(1) 丹波市生涯学習基本計画審議会

丹波市生涯学習基本計画審議会(以下「審議会」という。)は、丹波市自治基本条例(平成23年丹波市条例第52号)第21条第3項の規定に基づき、生涯学習に係る基本的な計画を策定することを目的として、市民や有識者、関係団体、関係機関などで組織された審議会であり、後期計画策定についての意見交換及び審議を行いました。

(2) 丹波市まなびの里づくり協議会

本計画の行動計画として策定する「丹波市まなびの里づくりプラン」に対する提言など、 本計画の効果的な施策展開のために必要な協議機関として、「丹波市まなびの里づくり協議 会」を設置しています。丹波市まなびの里づくり協議会で出された意見は、本計画後期計画へ反映させていきます。

(3) 市民意識調査の実施

本計画の後期計画を策定するにあたり、今後の生涯学習事業を推進していくための基礎 資料とするため、市民の生涯学習活動の状況やその実態及び意識を明らかにする目的で実 施しました。

● 調査地域 : 丹波市全域

● 調査対象者 : 市内在住の満 18 歳以上の市民

● 抽出方法 : 住民基本台帳により 2,000 人を無作為抽出

● 調査期間 : 令和元年6月4日~6月18日

■ 調査方法 : 郵便配布・郵便回収● 回収数及び回収率 : 737 人/36.9%

(4)パブリックコメントの実施

広く市民などから意見を聴取し、それらを計画に反映させるためにパブリックコメントを実施しました。

● 実施期間 : 令和2年1月 日~2月 日

● 提出方法 : 直接持参、送付、FAX、メール(書面は自由)

● 意見件数 : 件

第2章 本市の生涯学習の現状と課題

1. 市民意識調査の実施概要

本調査は、今後の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とするため、市民の生涯学習活動の状況やその実態及び意識を明らかにする目的で実施しました。

調査内容は、市民の生涯学習に対する意識の変化を見るために、前回調査時(平成 25 年 11 月)とほぼ同内容としていますが、「地域課題」についての設問の選択肢に、「学校と地域との協働に関わる活動」を新たに追加しています。

● 調査地域 : 丹波市全域

● 調査対象者 : 市内在住の満 18 歳以上の市民

● 抽出方法 : 住民基本台帳により 2,000 人を無作為抽出

■ 調査期間 : 令和元年6月4日~6月18日

● 調査方法 :郵便配布・郵便回収

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回収率
2,000	737	36.9%	737	36.9%

- ●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ●複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢 ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を 超える場合があります。
- ●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ●図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定 条件に該当する人)を表しています。

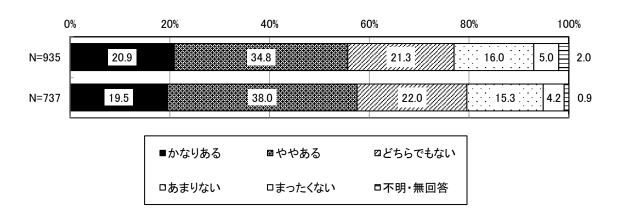
2. 市民意識調査の主な結果

(1)生涯学習活動について

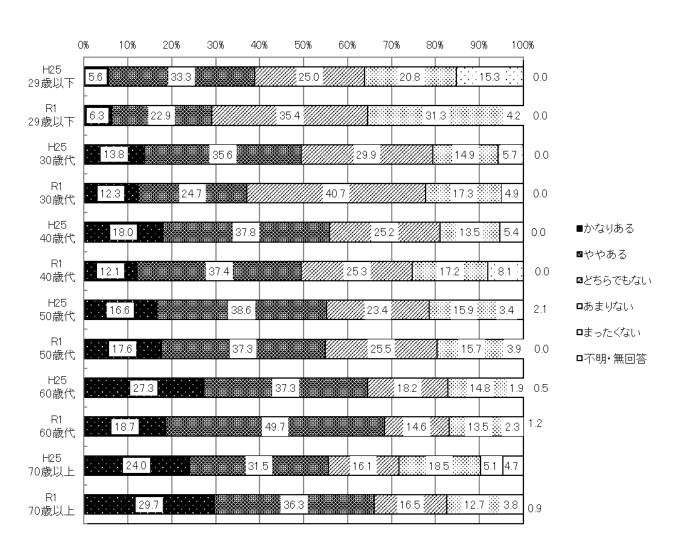
① あなたは、生涯学習について関心がありますか。(単数回答)

生涯学習について関心がある(「かなりある」と「ややある」の合計)という回答が過半数を 占めている一方、関心がない(「あまりない」と「まったくない」の合計)という回答も2割ほ どあります。前回と比較して大きな差はありません。





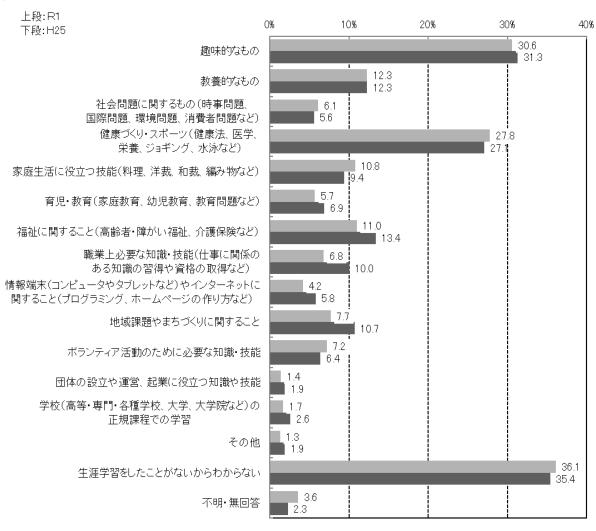
【世代ごとの前回調査との比較】



② あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。(複数回答)

最近1年くらいの間の生涯学習活動についてみると、「趣味的なもの」、「健康づくり・スポーツ」に多く取り組まれています。一方、社会問題、育児・教育等にかかわる分野の学習は、比較的少なくなっています。また、回答者の約3分の1が「生涯学習をしたことがないからわからない」と答えています。前回と比較して、「地域づくりやまちづくり」に関することが3%増となっています。

No.		R1	H25	増減
1	趣味的なもの	31.3	30.6	0.7
2	教養的なもの	12.3	12.3	0.0
3	社会問題に関するもの(時事、国際、環境、消費者問題など)	5.6	6.1	▲ 0.5
4	健康づくり・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)	27.1	27.8	▲ 0.7
5	家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)	9.4	10.8	▲ 1.4
6	育児・教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)	6.9	5.7	1.2
7	福祉に関すること(高齢者・障がい福祉、介護保険など)	13.4	11.0	2.4
8	職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)	10.0	6.8	3.2
9	情報端末(コンピュータやタブレットなど)やインターネットに 関すること(プログラミング、ホームページの作り方など)	5.8	4.2	1.6
10	地域課題やまちづくりに関すること	10.7	7.7	3.0
11	ボランティア活動のために必要な知識・技能	6.4	7.2	▲ 0.8
12	団体の設立や運営、起業に役立つ知識や技能	1.9	1.4	0.5
13	学校(高等・専門・各種学校、大学、大学院など)の正規課程での学習	2.6	1.7	0.9
14	その他	1.9	1.3	0.6
15	生涯学習をしたことがないからわからない	35.4	36.1	▲ 0.7
	不明・無回答	2.3	3.6	▲ 1.3

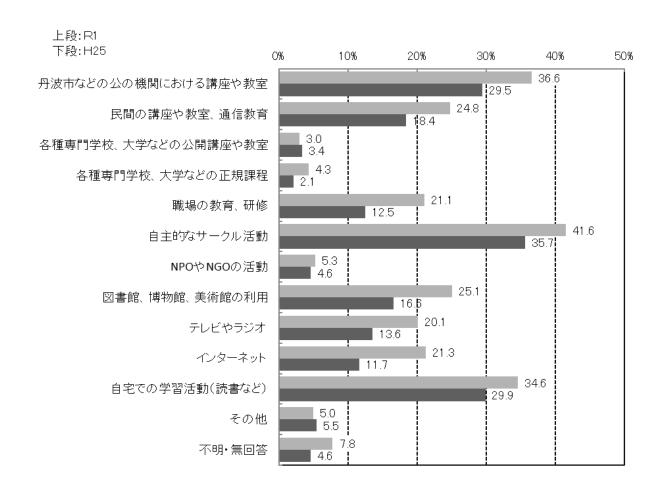


この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがあると回答した方のみ

③ あなたは、どのような形態で生涯学習をしたことがありますか。(複数回答)

最近1年くらいの間に生涯学習活動をした人を対象に、その活動の形態を尋ねました。最も多かったのは、「自主的なサークル活動」で、学習活動をした人の約4割が参加しています。以下、「丹波市などの公の機関における講座や教室」、「自宅での学習活動(読書など)」と続いています。前回と比較して、インターネット、テレビやラジオを活用した学習が増えています。

No.		R1	H25	増減
1	丹波市などの公の機関における講座や教室	36.6	29.5	7.1
2	民間の講座や教室、通信教育	24.8	18.4	6.4
3	各種専門学校、大学などの公開講座や教室	3.0	3.4	▲ 0.4
4	各種専門学校、大学などの正規課程	4.3	2.1	2.2
5	職場の教育、研修	21.1	12.5	8.6
6	自主的なサークル活動	41.6	35.7	5.9
7	NPOやNGOの活動	5.3	4.6	0.7
8	図書館、博物館、美術館の利用	25.1	16.6	8.5
9	テレビやラジオ	20.1	13.6	6.5
10	インターネット	21.3	11.7	9.6
11	自宅での学習活動(読書など)	34.6	29.9	4.7
12	その他	5.0	5.5	▲ 0.5
13	不明·無回答	7.8	4.6	3.2



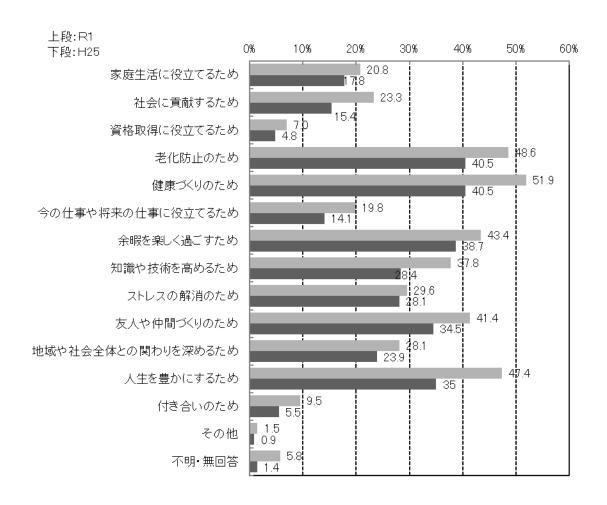
この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがあると回答した方のみ

④ あなたが生涯学習を行っているのは、どのような目的ですか。(複数回答)

最近1年くらいの間に生涯学習活動をした人を対象に、その活動の目的を尋ねました。最も 多かったのは「健康づくりのため」で、以下「老化防止のため」、「人生を豊かにするため」、「余 暇を楽しく過ごすため」と続いています。

前回と比較して、全ての項目で増加しており、目的を持った学習ができています。

No.		R1	H25	増減
1	家庭生活に役立てるため	20.8	17.8	3.0
2	社会に貢献するため	23.3	15.4	7.9
3	資格取得に役立てるため	7.0	4.8	2.2
4	老化防止のため	48.6	40.5	8.1
5	健康づくりのため	51.9	40.5	11.4
6	今の仕事や将来の仕事に役立てるため	19.8	14.1	5.7
7	余暇を楽しく過ごすため	43.4	38.7	4.7
8	知識や技術を高めるため	37.8	28.4	9.4
9	ストレスの解消のため	29.6	28.1	1.5
10	友人や仲間づくりのため	41.4	34.5	6.9
11	地域や社会全体との関わりを深めるため	28.1	23.9	4.2
12	人生を豊かにするため	47.4	35	12.4
13	付き合いのため	9.5	5.5	4.0
14	その他	1.5	0.9	0.6
	不明·無回答	5.8	1.4	4.4



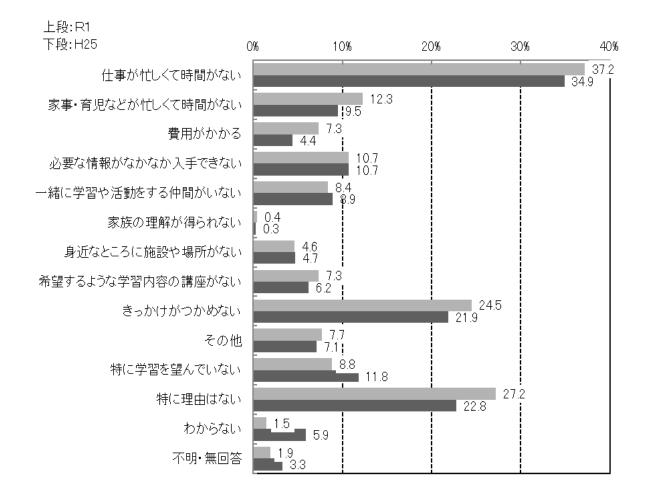
この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがないからわからないと回答した方のみ

⑤ あなたが生涯学習を行っていない理由は、何ですか。(複数回答)

生涯学習活動を最近 1 年くらいの間には行っていない人を対象に、その理由を尋ねました。 約3分の1の人が「仕事が忙しくて時間がない」と回答しており、仕事をしながら生涯学習に 参加することは、困難と感じられているようです。また、「きっかけがつかめない」も約4分の 1の人が回答しています。

前回と比較して、仕事や家事・育児で忙しくて時間がない人が若干増えています。

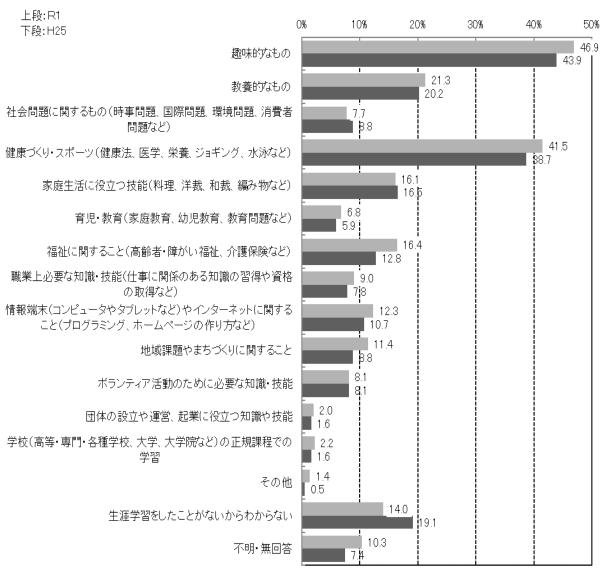
No.		R1	H25	増減
1	仕事が忙しくて時間がない	37.2	34.9	2.3
2	家事・育児などが忙しくて時間がない	12.3	9.5	2.8
3	費用がかかる	7.3	4.4	2.9
4	必要な情報がなかなか入手できない	10.7	10.7	0.0
5	一緒に学習や活動をする仲間がいない	8.4	8.9	▲ 0.5
6	家族の理解が得られない	0.4	0.3	0.1
7	身近なところに施設や場所がない	4.6	4.7	▲ 0.1
8	希望するような学習内容の講座がない	7.3	6.2	1.1
9	きっかけがつかめない	24.5	21.9	2.6
10	その他	7.7	7.1	0.6
11	特に学習を望んでいない	8.8	11.8	▲ 3.0
12	特に理由はない	27.2	22.8	4.4
13	わからない	1.5	5.9	▲ 4.4
	不明·無回答	1.9	3.3	▲ 1.4



⑥ あなたは、今後、どのような生涯学習をしたいと思いますか。(複数回答)

前回と比較して、全体的に増加している項目が多く、「生涯学習をしたことがないからわからない」と答える人は減少しています。

No.		R1	H25	増減
1	趣味的なもの	46.9	43.9	3.0
2	教養的なもの	21.3	20.2	1.1
3	社会問題に関するもの(時事問題、国際問題、環境問題、消費者問題など)	7.7	8.8	▲ 1.1
4	健康づくり・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)	41.5	38.7	2.8
5	家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)	16.1	16.5	▲ 0.4
6	育児・教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)	6.8	5.9	0.9
7	福祉に関すること(高齢者・障がい福祉、介護保険など)	16.4	12.8	3.6
8	職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)	9.0	7.8	1.2
9	情報端末(コンピュータやタブレットなど)やインターネットに関すること(プログラミング、ホームページの作り方など)	12.3	10.7	1.6
10	地域課題やまちづくりに関すること	11.4	8.8	2.6
11	ボランティア活動のために必要な知識・技能	8.1	8.1	0.0
12	団体の設立や運営、起業に役立つ知識や技能	2.0	1.6	0.4
13	学校(高等・専門・各種学校、大学、大学院など)の正規課程での学習	2.2	1.6	0.6
14	その他	1.4	0.5	0.9
15	生涯学習をしたことがないからわからない	14.0	19.1	▲ 5.1
	不明•無回答	10.3	7.4	2.9



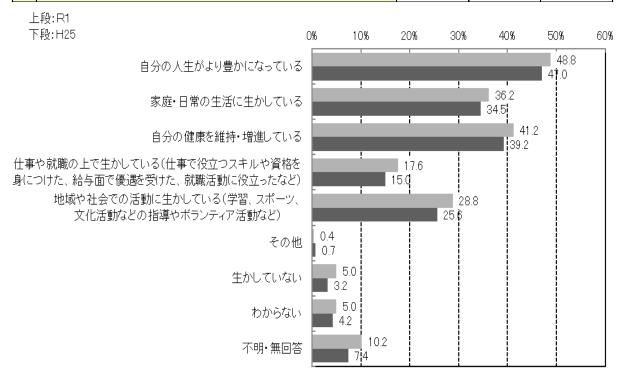
(1)生涯学習の活用について

この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがあると回答した方のみ

⑦ あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。(複数回答)

最近1年くらいの間に生涯学習活動をした人を対象に、生涯学習の生かし方を尋ねたところ、「自分の人生がより豊かになっている」、「自分の健康を維持・増進している」、「家庭・日常の生活に生かしている」という回答が多くありました。また、約3割の人が「地域や社会での活動に生かしている」と答えています。

No.		R1	H25	増減
1	自分の人生がより豊かになっている	48.8	47.0	1.8
2	家庭・日常の生活に生かしている	36.2	34.5	1.7
3	自分の健康を維持・増進している	41.2	39.2	2.0
4	仕事や就職の上で生かしている(仕事で役立つスキルや資格を 身につけた、給与面で優遇を受けた、就職活動に役立ったなど)	17.6	15.0	2.6
5	地域や社会での活動に生かしている(学習、スポーツ、文化活動などの指導やボランティア活動など)	28.8	25.6	3.2
6	その他	0.4	0.7	▲ 0.3
7	生かしていない	5.0	3.2	1.8
8	わからない	5.0	4.2	0.8
	不明·無回答	10.2	7.4	2.8

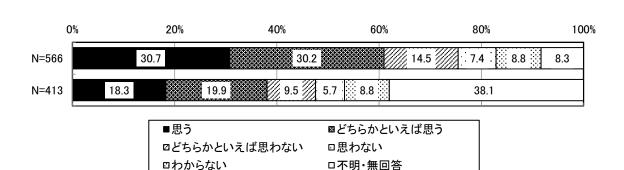


この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがあると回答した方のみ

⑧ あなたは、今後、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を仕事や地域活動に 生かしたいと思いますか。(単数回答)

「どちらかといえば思う」を含めると、全体の約4割の人が生涯学習の成果を仕事や地域活動に生かしたいと答えていますが、前回の約6割から大きく割合が下がっています。

上段: 平成 25 年度 下段: 令和元年度

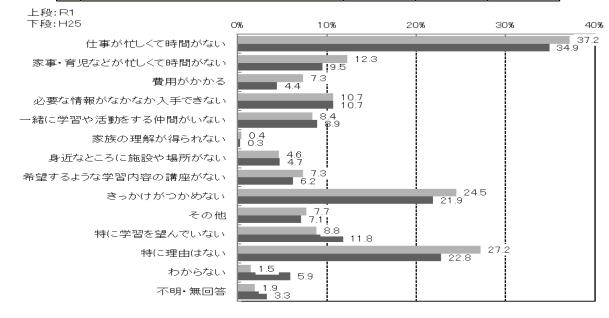


今後、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かしたいとどちらかといえば思わない、思わないと回答した方のみ

⑨ あなたが生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かしたいと思わない理由は何ですか。(複数回答)

学習成果を仕事や地域活動に生かしたいと思わない人に、その理由を尋ねたところ、約6割の人が「自己の楽しみが目的だから」と答えています。また、「知識・技術が未熟だから」「仕事が忙しくて時間がない」という回答も比較的多くなっています。

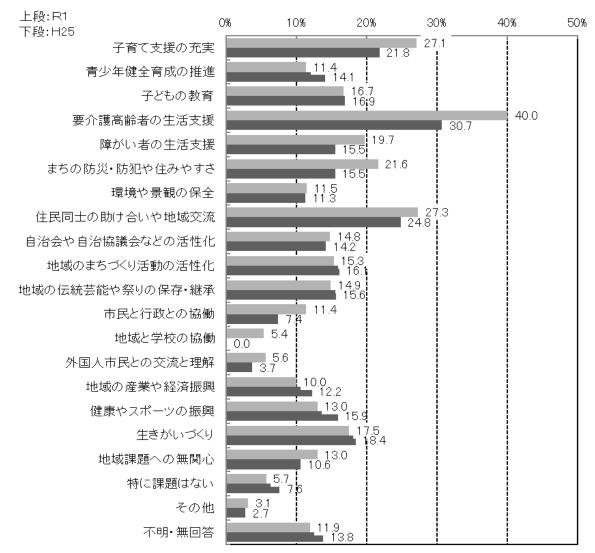
No.		R1	H25	増減
1	仕事が忙しくて時間がない	23.2	16.9	6.3
2	家事・育児などが忙しくて時間がない	8.9	3.2	5.7
3	人間関係が煩わしい	18.8	10.5	8.3
4	必要な情報がなかなか入手できない	3.6	3.2	0.4
5	きっかけがつかめない	11.6	6.5	5.1
6	知識・技術が未熟だから	32.1	25.8	6.3
7	地域づくりに特に必要と思わないから	8.9	11.3	▲ 2.4
8	自己の楽しみが目的だから	58.0	58.9	▲ 0.9
9	生かせる内容がない、わからない	14.3	9.7	4.6
10	その他	8.9	5.6	3.3
	不明·無回答	1.8	2.4	▲ 0.6



⑩ あなたは、地域にどのような課題があると考えていますか。(複数回答)

前回と同様に、最も多かったのは「要介護高齢者の生活支援」で、以下「住民同士の助け合いや地域交流」、「子育て支援の充実」と続いています。

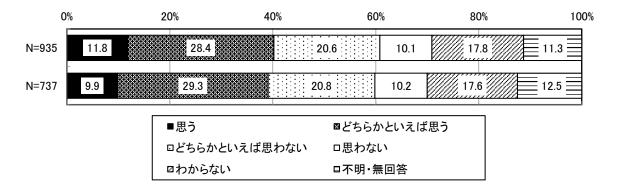
No.		R1	H25	増減
1	子育て支援の充実	27.1	21.8	5.3
2	青少年健全育成の推進	11.4	14.1	A 2.7
3	子どもの教育	16.7	16.9	▲ 0.2
4	要介護高齢者の生活支援	40.0	30.7	9.3
5	障がい者の生活支援	19.7	15.5	4.2
6	まちの防災・防犯や住みやすさ	21.6	15.5	6.1
7	環境や景観の保全	11.5	11.3	0.2
8	住民同士の助け合いや地域交流	27.3	24.8	2.5
9	自治会や自治協議会などの活性化	14.8	14.2	0.6
10	地域のまちづくり活動の活性化	15.3	16.1	▲ 0.8
11	地域の伝統芸能や祭りの保存・継承	14.9	15.6	▲ 0.7
12	市民と行政との協働	11.4	7.4	4.0
13	地域と学校の協働	5.4	0.0	5.4
14	外国人市民との交流と理解	5.6	3.7	1.9
15	地域の産業や経済振興	10.0	12.2	A 2.2
16	健康やスポーツの振興	13.0	15.9	A 2.9
17	生きがいづくり	17.5	18.4	▲ 0.9
18	地域課題への無関心	13.0	10.6	2.4
19	特に課題はない	5.7	7.6	▲ 1.9
20	その他	3.1	2.7	0.4
	不明·無回答	11.9	13.8	▲ 1.9



① あなたは、今後、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を生かして、地域や社会の課題を解決する活動に参加してみたいと思いますか。(単数回答)

「どちらかといえば思う」を含めると、全体の約4割の人が生涯学習の成果を生かして地域や 社会の課題を解決する活動に参加してみたいと考えています。一方で約3割の人が、「思わない」 または「どちらかといえば思わない」と答えています。

上段:平成25年度 下段:令和元年度

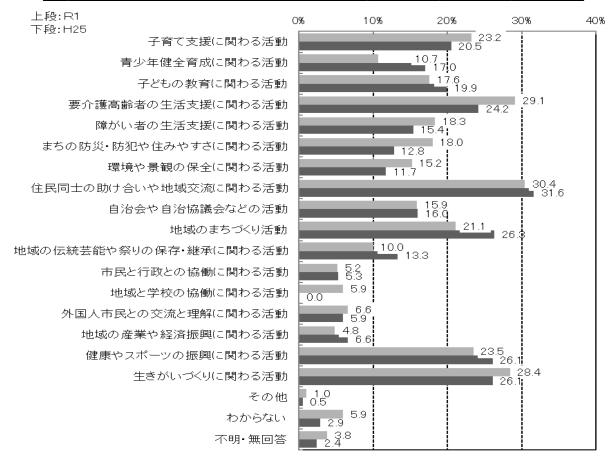


今後、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を生かして、地域や社会の課題を解決する活動に 参加してみたいと思う、どちらかといえば思うと回答した方のみ

⑩ あなたは、どのような地域や社会の課題を解決する活動に参加してみたいと思いますか。(複数回答)

地域や社会の課題を解決する活動に参加してみたいと思う人に、参加してみたい活動の内容を 尋ねました。最も多かったのは、「住民同士の助け合いや地域交流に関わる活動」で、以下「要 介護高齢者の生活支援」、「生きがいづくり」、「健康やスポーツの振興」、「子育て支援」と続いて おり、幅広い領域に回答が分散しています。

No.		R1	H25	増減
1	子育て支援に関わる活動	23.2	20.5	2.7
2	青少年健全育成に関わる活動	10.7	17.0	▲ 6.3
3	子どもの教育に関わる活動	17.6	19.9	A 2.3
4	要介護高齢者の生活支援に関わる活動	29.1	24.2	4.9
5	障がい者の生活支援に関わる活動	18.3	15.4	2.9
6	まちの防災・防犯や住みやすさに関わる活動	18.0	12.8	5.2
7	環境や景観の保全に関わる活動	15.2	11.7	3.5
8	住民同士の助け合いや地域交流に関わる活動	30.4	31.6	1.2
9	自治会や自治協議会などの活動	15.9	16.0	▲ 0.1
10	地域のまちづくり活動	21.1	26.3	▲ 5.2
11	地域の伝統芸能や祭りの保存・継承に関わる活動	10.0	13.3	▲ 3.3
12	市民と行政との協働に関わる活動	5.2	5.3	▲ 0.1
13	地域と学校の協働に関わる活動	5.9	0.0	5.9
14	外国人市民との交流と理解に関わる活動	6.6	5.9	0.7
15	地域の産業や経済振興に関わる活動	4.8	6.6	1.8
16	健康やスポーツの振興に関わる活動	23.5	26.1	2.6
17	生きがいづくりに関わる活動	28.4	26.1	2.3
18	その他	1.0	0.5	0.5
19	わからない	5.9	2.9	3.0
	不明·無回答	3.8	2.4	1.4



3. 後期計画の施策の方向性

平成 27 年4月に策定した本計画の前期期間における取組状況の成果と課題を踏まえ、 国や県における生涯学習施策の動向や市民意識調査の結果から見えてくる現状と課題を整理し、本計画の後期期間における施策の方向性について示します。

(1)国における生涯学習施策の動向

国においては、平成 29 年4月に社会教育法が改正され、社会教育を基盤とした社会的 包摂のある社会づくりをすすめるための取り組みとともに、社会に開かれた教育を推進するため、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA, NPO、民間企業等地域社会を構成する多様なステークホルダーによる幅広い地域住民等の参画を得て、学域連携事業である「地域学校協働活動」の取り組みが全国的に始まりました。

さらに、平成 30 年 12 月に出された中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、これまで経験したことのない人口減少や超高齢化、グローバル化、貧困、社会的孤立、地方財政の悪化など、課題が多様化し複雑化する社会変化の対応の要請を受け、地域における社会教育の目指すものを「人づくり・つながりづくり・地域づくり」であるとし、「開かれ、つながる社会教育」の重要性が示されました。

(2)本市における取り組み

こうした中で本市においては、平成 30 年度から全学校にコミュニティ・スクールを設置することを軸に、学校と地域との協働をすすめる学習会を開催するなど学域連携の必要性を共有し、地域社会を構成する多様な主体による「ゆるやかなネットワーク」について取り組んできました。学校と地域が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることは、そのこと自体"知識循環型生涯学習"の活動による"住み慣れた地域に住み続ける"持続可能なまちづくりや地域の活性化につながる活動であると考えます。そして、本計画の基本目標である「まなび人を増やそう」、「まなび力を育てよう」、「まなび里をつくろう」は、前述する中教審で示すところの「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に先んじて、計画策定当初から基本目標を設定し推進してきたところであり、引き続き、目標達成に向け取り組むものと考えます。

(3)後期計画の施策の方向性

こうした考え方のもと、市民一人ひとりが地域に愛着をもち、人と人とのつながりを大切しながら地域課題と向き合い、地域の担い手として主体的に取り組む人(めざす市民像)となるにはどのようにすべきか。また、人口減少時代において、地域が活力を維持し、さらに発展していく(めざすまちの姿)ためにどのようにすべきかを想定し、前期計画の施策の検証と評価を行うとともに、国や県の動向、社会的要請、地域課題、市民意識調査等を踏まえながら、"知識循環型生涯学習により持続可能なまちづくり"の実現に向けた施策を以下のとおりとし、強力に推進してきます。

<○:成果、△:課題>

前期計画		
基本目標	1. まなび人を増やそう	

成果と課題

- ○生涯学習に関心のある人の割合が、わずかであるが 増加している。
- 〇生涯学習に取り組んだ結果、自分自身の変化に気づいている。
- △年齢層が下がるほど生涯学習への関心が薄い。
- △若い年齢層において、仕事、育児に時間を割いているため、生涯学習に取り組めていない。

目標達成のための課題	課題解決に向けた施策
(1)学びへの関心を 高める	①学びに出会い関心を高めるための啓発 ②学びの機会についての情報発信 ③学びの団体についての情報発信
(2)学びを見つける	①市民がつくる学びの機会の提供②多様なニーズに応じた学びの場づくり
(3)学びの場をつく	①身近な学びの場づくり②多様なニーズに応じた学びの場づくり③学びの環境の利便性向上

成果と課題

- ○生涯学習を通じて、人生の充実や健康の維持・増進 を感じている人の割合が増加している。
- ○自己の知識、技術、経験を高める学習活動が広がっている。
- △地域活動に生かしたいと思わない理由として、知 識、技術が未熟であると回答している人が多い。
- △学習した成果を生かす機会や仕組みが十分に整っていない。

目標達成のための課題	課題解決に向けた施策
(1)学びでつながる	①多様な学びの活動をつな ぐネットワークの推進 ②学びの相談支援・コーディネート機能の整備
(2)学びを生かす	①学びの成果を評価する仕組みづくり ②地域の人材を活用する仕組みづくり
(3)学びの力を高める	①自主運営事業への支援の 充実 ②指導者・リーダーの養成 ③より高い学びに移行する 仕組みづくり

後期計画			
基本目標 1. まなび人を増やそう			

施策の方向性

- ◎子育て世代や若者、外国人など、生涯学習への参加が少ない層を含め、より多くの市民の主体的な参加が得られるようなきっかけづくり
- ◎市民ニーズやライフステージ全体に応じた学習機会の提供
- ◎生涯学習情報の収集と発信

目標達成のための課題	課題解決に向けた施策
(1)学びへの関心を 高める	①学びに出会い参加するきっかけづくり②学びの機会や団体についての情報発信
(2)学びを見つける	①市民がつくる学びの機会の提供②多様なニーズに応じた学びの場づくり
(3)学びの場をつく	①身近な学びの場づくり ②多様なニーズに応じた学 びの場づくり ③学びの環境の利便性向上
	(1)学びへの関心を 高める(2)学びを見つける(3)学びの場をつく

基本目標 2	2. まなび力を育てよう
--------	--------------

施策の方向性

【市民活動支援センターを活用した様々な取組】

- ◎学んだ成果を有効活用する仕組みづくり
- ◎NPO、企業等の多様な主体と連携・協働した地域 学習活動の支援
- ◎地域の様々な団体や取組を有機的につなぐためのファシリテーターなどの人材育成



目標達成のための課題	課題解決に向けた施策
(1)学びでつながる	①多様な学びの活動をつなぐネットワークの推進②学びの相談支援・コーディネート機能の整備
(2) 学びを生かす	①学びの成果を評価する仕組みづくり ②学びの成果を活用する仕組みづくり ③地域の人材を活用する仕組みづくり
(3)学びの力を高める	①自主運営事業への支援の 充実 ②指導者・リーダーの養成 ③より高い学びに移行する 仕組みづくり ④市民活動団体やNPOへ の支援

成果と課題				
○地域の課題を把握し、その課題を地域活動によって解決しようとする意識は高い。△学んだ成果を生かす仕組みや指導者・リーダーが不足しているため、活動につながらない。				
目標達成のための課題	課題解決に向けた施策			
(1)学びで地域の魅	①自然や歴史、伝統文化を 活用した学びの提供			
力を見つける	②地域の魅力発掘と新しい 学びの創出			
(2)学びのまちをつ	①地域の学習施設の利用 ②市民活動団体やNPOへ			
くる	の支援			
③専門的な教育機関との連 携				
(3)学びからまちを	①地域課題解決のための市 民力の醸成			
活性化する	②地域課題解決のための仕 組みづくり			

3. まなび里をつくろう

基本目標

	基本目標		3.	まなび里をつ	くろう
	施策の方向性				
	◎未来を担う子ども・若者の成長を支える仕組みづく り				
	◎学校、家庭、地	域の過	重携	• 協働	
N	目標達成のための	果題		課題解決に向け	けた施策
	(1)学びで地域	の魅		自然や歴史、 舌用した学びの	
	力を見つける			地域の魅力発: 学びの創出	掘と新しい
,	(2)学びのまちをつ			也域の学習施記 学校・家庭・地	- 107.0
	<る			高働 表明のなれ会	総則との声
				専門的な教育 隽	
	(3)学びからま	ちを	_	也域課題解決。 民力の醸成	のための市
	活性化する			也域課題解決。 組みづくり	のための仕
			(3)	他域で子ども てる環境づく <i>!</i>	

(4) 丹波市生涯学習基本計画審議会での意見

審議会では、後期計画を策定するにあたり、"知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり"をすすめるために、「どのような人材が必要か」、「どのような組織が必要か」、「人材や組織がたんばの里で有機的に機能する仕組みとはどんなものか」の3つの視点に基づき、意見交換及び審議を行いました。

審議会での意見は、後期計画の施策の方向性にも反映させています。

審議会における意見	(抜粋)
<u> </u>	

第3章 基本構想

1. 基本理念

【基本理念】

たんばにひろげる まなびの輪 ~ 豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり~

本市は、森林と農地が市域の8割を占め、多くの緑に囲まれた自然景観や、数多く残る 歴史的遺産があります。特有の気候風土のなかで、豊かな地域資源を背景に暮らしの知恵 や文化が育まれてきました。また、多様な団体や個人等の活動によって、個性豊かなまち づくりが行われています。

今後、人口減少や少子高齢化など多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能なまちづくりをすすめるためには、行政のみならず様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となります。

より多くの市民が生涯学習に関心をいだき、主体的に学ぶことによって、学びは継続していきます。そして、その学びの成果は、新たな学びや地域の魅力を創造します。一連の生涯学習活動の成果を活かし、地域課題の解消に向けた活動によって興味を持つ人が更に増えるという「まなびの輪」をひろげ、次世代につないでいく「知識循環型生涯学習」の推進が本市を活力あるまちにしていくと考えます。

私たちは、この基本理念を掲げ、第2次丹波市総合計画のまちづくり目標を踏まえながら、市民と行政が協働し、学びを通して地域課題を解決する、市民が主役の豊かな地域力の向上をめざします。

2. 基本目標

基本目標 1. まなび人を増やそう

~生涯学習に興味関心を持ち、取り組む、まなび人を増やそう~

基本目標 2. まなび力を育てよう

~継続して学び、主体的に学びをつくる、まなび力を育てよう~

基本目標3. まなび里をつくろう

~地域の魅力に気づき、学びを生かすことができる、まなびの里をつくろう~

【知識循環型生涯学習のイメージ】

まなび里の取り組みが広がることで、学びに興味 や関心を持つ人が増える

まなび人

生涯学習に 興味関心を持ち、 取り組む、 まなび人を増やそう

まなび人が増えることで、「同じことを学ぶ人と情報共有したい」「さらに学びを深めたい」と考える人が増える

〈基本理念〉

たんばにひろげる まなびの輪

~豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり~

地域の魅力に気づき、 学びを生かすことができる、 まなびの里をつくろう

りょく まなび力

継続して学び、 主体的に学びをつくる、 まなび力を育てよう

まなび力が育まれることで、 学びの幅が広がり、主体的に まちづくりに参加する人が増 える

3. めざす市民像・めざすまちの姿

人口減少時代においても、市民一人ひとりがいきいきと活躍し、地域が活力を持ち続けられるために「めざす市民像」、「めざすまちの姿」を設定します。

【めざす市民像】

地域に関心を持ち、人と人とのつながりを大切にしながら、地域課題に対し、地域の担い手として自発的に取り組む人。

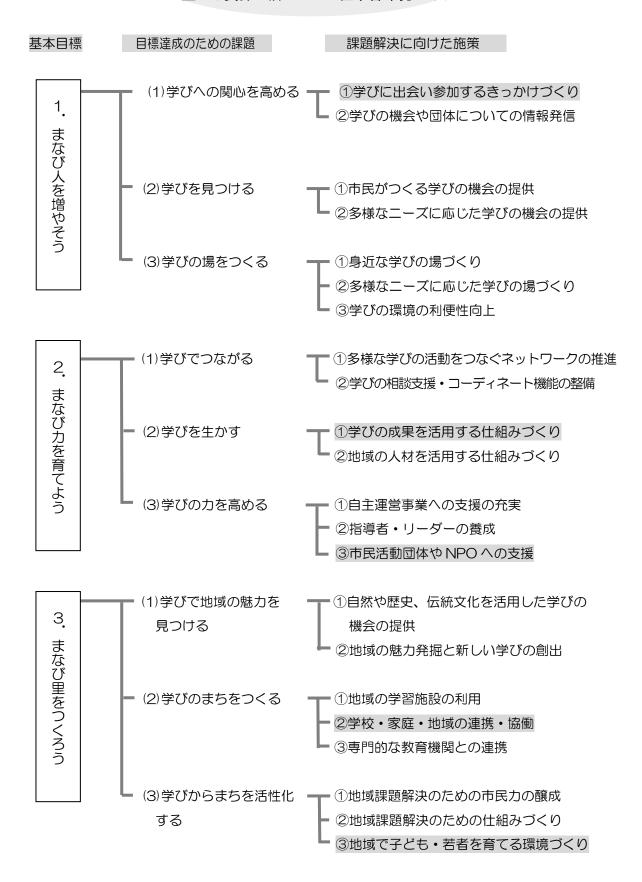
【めざすまちの姿】

人口減少時代においても、地域が活力を維持し、さらに発展していけるよう、市民一人ひ とりが活躍できる力を育むために主体的に学んでいる。

4. 施策の体系

たんばにひろげる まなびの輪

~豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり~



第4章 計画の推進

基本目標 まなび人を増やそう ~生涯学習に興味関心を持ち、取り組む、まなび人を増やそう~

課題(1) 学びへの関心を高める

~積極的に学びに出会い、学びへの興味や関心を高めます~

これまで生涯学習に取り組んだ経験の有無にかかわらず、様々な機会や方法を 活用しながら積極的に学びにふれ、学ぶことの大切さを理解することが重要で す。

課題解決に向けた施策

学びを実践する生き生きとした人や団体、学びにより豊かに生きていく姿、学びが生かされ活性化する地域といった具体的な事例などの情報を発信し、共有していくなど、学びに出会い参加するきっかけづくりを推進します。

【具体的施策】

①学びに出会い参加するきっかけづくりの推進

- ○生涯学習基本計画の広報・啓発をはじめ、イベント・催事などの機会を活用し、学びへの関心や興味が高まるよう啓発をすすめます。
- ○青少年、高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、あらゆる 人々が学びに触れる機会を提供します。

②学びの機会や団体についての情報発信

- ○市民や学びを支援する団体・施設等との連携により、学びの機会や 団体などの生涯学習に関する情報を収集します。
- ○生涯学習に関する情報を誰もが分かりやすく簡単に受け取れる方 法で発信します。

課題(2)学びを見つける

~個人の関心やニーズに合った学びを見つけ、深め広げます~

情報通信の急速な普及やグローバル化による世界規模の情報が行き交う時代となり、学びのテーマも多岐にわたります。多種多様な学習テーマの中から、自分の興味や関心のある学びを見つけ出し、深め広げていくことが大切です。

課題解決に向けた施策

個人の興味・関心から具体的な学びの行動に結びつくよう、市民が参画する 学びの機会を提供します。学びの機会は、行政が主催するものだけでなく、市 民が主催する事業も含み、幅広いニーズに対応します。

また、多様化する課題やライフステージ*に合ったテーマ、対象者に応じた適切なテーマに沿った学びの機会を提供します。特に人生 100 時代を迎える中、誰もが生涯にわたり必要な学習を行えるよう学びの機会を提供します。

【具体的施策】

①市民がつくる学びの機会の提供

○市民が容易に様々な学びに取り組めるよう、学びを支援する団体・ 施設などが主催する事業やイベントなどを学びの機会として提供 します。

②多様なニーズに応じた学びの機会の提供

- ○ライフステージや個性に配慮した学習プログラムを用意し、スポーツや文化・芸術等、多様なニーズに応じた学びの機会を提供します。
- ○重点的に取り組む必要課題に配慮し、様々な団体や個人が協働し学 びの機会を提供する仕組みをつくります。

* ライフステージ・・・人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などに分けた、それぞれの段階

課題(3)学びの場をつくる

~個人の学びの活動をさらに深め、広げるための環境を整えます~

生涯学習を推進するためには、障がいの有無や年齢、職業等に関係なく、一人 ひとりの意欲やテーマ、学習時間等に応じて自由に学ぶことができる環境づくり が必要です。

課題解決に向けた施策

身近にある公共施設の機能を活用し、安全で利用しやすい学びのための拠点施設として整備・充実を図ります。

また、多様なニーズに対応する専門性のある施設を利用した、学びのステップ アップを図る取り組みを継続します。

【具体的施策】

①身近な学びの場づくり

○公共の施設を学びに関する情報・相談・交流の機能のほか、学びの 場として誰もが気軽に安心して利用できるよう充実させ、市民の学 びの活動を支援します。

②多様なニーズに応じた学びの場づくり

○公共のスポーツ施設をはじめ、文化ホールや図書館など、市民の多様なニーズに応える学びの場づくりに努めます。

③学びの環境の利便性向上

- ○交通アクセスや施設のバリアフリー化*、一時保育やフリースペースの設置など、学びの環境の利便性向上に努めます。
- 〇自宅で行う学びへの支援など、利用者に配慮した学びの環境の充実 に努めます。

* バリアフリー・・・高齢者や障がい者等が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと

課題(1)学びでつながる

~個人の学びを発展させるため、「まなび人」同士が学び合い交流します~

現代的課題や地域課題は多様化し、個々の課題解決に向けた学習ニーズに対して、生涯学習関係機関や施設、団体が個別に対応することは困難です。有機的に連携し、補完し合えるネットワークを構築することが必要です。

また、「まなび人」同士がつながり交流することで、共に課題解決に向けた力 を高めていくことも重要です。

課題解決に向けた施策

生涯学習に関わる団体と関係機関が連携したネットワークづくりや市民レベルの学びの交流を支援し、「まなび力」の向上を図ります。

また、学びに関する相談窓口を充実させ、学びの継続を支援する仕組みを整備します。

【具体的施策】

①多様な学びの活動をつなぐネットワークの推進

- 〇学びの機会を提供する組織や団体間等のネットワークづくりをす すめ、効果的な学びにつなげます。
- ○「まなび人」同士が主体的に交流し、学びを深め広げることができるよう支援します。

②学びの相談支援・コーディネート機能の整備

○学びに関する相談に対応し、相談者のニーズに応じた学びの機会や 学習プログラムの提供を行うコーディネート*機能を整備します。

* コーディネート・・・各部分の調整をはかって、全体がうまくいくように整えること

課題(2)学びを生かす

~学びで得た知識・技能などを地域の発展のために生かします~

学んだことを他の人々や地域のために生かしたいという意欲も高まっていますが、活動成果を生かす機会は必ずしも十分ではありません。しかし、学び得た知識や技能などを地域課題の解決のために生かす意欲を持つことは、社会貢献という意味でも大切です。

課題解決に向けた施策

学びの成果や学習歴が適正に評価・認定され、生かせる仕組みを構築するとと もに、様々な分野で活躍する人材、地域の優れた知識・技能をもつ実践的な人材 を発掘・登録し、その力を活用できる制度を整備します。

【具体的施策】

①学びの成果を評価する仕組みづくり

○個人の学びに対する目標やプログラムの設定、目標達成の度合い、 成果の評価、新たな学習へ移行する仕組みを整備します。

②学びの成果を活用する仕組みづくり

○市民が学んだ成果を地域活動やボランティア活動などに活かし、学 びの循環を生むことができる仕組みを整備します。

③地域の人材を活用する仕組みづくり

○様々な生涯学習情報と連動した地域の人材を活用する仕組みをつくり、学びの専門性・知識・技能などを高めたいと考えている人や新たな学びを始めたい人などの多様なニーズに応えます。

課題(3)学びの力を高める

~ 自らが指導者・リーダーとなり、学びのパワーアップを目指します~

地域の活性化には、市民の学びをさらにパワーアップできるよう、学びの活動を支える人材の養成や団体の企画運営力の向上を図る仕組みづくりが重要です。

課題解決に向けた施策

学びの活動を支援する指導者やリーダー、ボランティアの育成を各種団体、サークル・グループ等と協働して進めるとともに、自主的な運営が促進されるよう活動の活性化を支援します。

また、市民の学習内容も多様化し高度化する中で、さらに学ぶ意欲が向上するよう、より高度な学びの環境を拡充していきます。

【具体的施策】

①自主運営事業への支援の充実

〇市民活動団体が主体的に開催する事業の中で、市民への学習効果や 団体の企画運営力の向上に効果的な事業を支援します。

②指導者・リーダーの養成

○企業、NPO等の多様な主体との連携・協働のもと、地域づくりや 団体運営などの指導的立場となるリーダーを育成し、自主性の高い 市民活動を促進します。

③より高い学びに移行する仕組みづくり

〇より高い学びに移行する制度等の構築により、学びのパワーアップ を支援します。

④市民活動団体や NPO への支援

- ○市民活動団体やNPOの設立・育成を支援し、市民の自主的な活動を促進します。
- 〇市民と学びの活動をつなぎ、団体運営の相談や活動の指導助言を行う中間支援組織を支援します

課題(1)学びで地域の魅力を見つける

~学びの活動を通じて、地域の魅力発見に貢献します~

本市には、豊かな自然をはじめ、長年にわたり受け継いできた歴史や文化があります。守り育てられてきた地域資源は私たちの誇りであり、「丹波市らしさ」をつくり育てるものです。自然環境の保全や伝統文化の継承など、地域に根ざした学びを通じ、人々の絆を強くし、地域への愛着を高める取り組みが必要です。

課題解決に向けた施策

豊かな自然や歴史・文化などの保全を図るとともに、地域資源を活用した学びの機会をつくります。魅力に気づき、地域への愛着心を育む学びの機会を提供します。

また、市民との協働による地域課題を解決する仕組みづくりや地域資源の発掘 と活用により、新たな学びを創出するまちづくりを推進します。

【具体的施策】

①自然や歴史、伝統文化を活用した学びの機会の提供

〇市内の自然や環境、歴史や文化などの地域資源を活かした学びの機会の提供や地域に根ざした活動を行う市民活動団体などと連携した取り組みを支援します。

②地域の魅力発掘と新しい学びの創出

〇人と人の絆を強め、地域への愛着を高めるため、自治協議会や自治会での魅力発見の取り組みや市民が提案して市民が実施する事業など、新しい学びの創出を支援します。

課題(2)学びのまちをつくる

~地域や団体が育ち、学びのまちづくりに貢献します~

学びの活動に関わる団体や施設、事業者などの学習資源を利用し、連携した取り組みを行うことで事業効果を高め、「まなび力」が育まれた「まなび人」を増やしていくことが重要です。

課題解決に向けた施策

学びの場や機会を提供する拠点施設を利用し、地域に密着した学びの活動を促進します。

学校・家庭・地域が連携し、地域の子どもたちを見守り、健やかに育てる環境づくりを推進します。

また、学びがまちづくりにつながる生涯学習を展開していくため、専門的な教育機関との連携を含めた新たな取り組みを推進します。

【具体的施策】

①地域の学習施設の利用

○住民センターや自治協議会拠点施設、自治公民館など活動範囲に応じて市内の施設を有効に活用し、地域の学びの活動を活性化します。

②学校・家庭・地域の連携・協働

〇学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の子どもたちを見守り、健 やかに育てる環境づくりを推進します。

③専門的な教育機関との連携

〇教育委員会、国や県、大学などの教育専門機関と連携しながら、生 涯学習を推進します。

* NPO・・・【nonprofit organization】政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の 支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人、非営利組織、非営 利団体、市民活動法人、市民事業体などを指す。

課題(3)学びからまちを活性化する

~学びの成果を活かして、市民が公共サービスの担い手となり、地域に貢献します~

地域で抱える課題・ニーズが多様化し、行政だけではきめ細かい対応をすることには限界があります。このような課題・ニーズに対応するためには、市民が公共サービスの担い手になり、課題解決に向け行政と協働して取り組むことが重要です。

課題解決に向けた施策

学びによる市民力*の向上に努めるとともに、学びを通じて多様な主体が公共の担い手として活動し、まちを活性化できるよう条件や環境を整備します。

また、地域課題解決のための起業や産官学連携を推進し、新たな学びが地域振 興や産業振興につながる取り組みを展開していきます。

【具体的施策】

①地域課題解決のための市民力の醸成

○地域での学びの活動や市民が提案して市民が実施する事業への支援など、学びの力が地域の課題解決に生かされ、市民力の醸成に結びつく事業を実施します。

②地域課題解決のための仕組みづくり

- ○地域の課題解決とともに、まちの活性化や魅力化につながる産官学 連携の事業を支援します。
- ○地域振興や産業振興の施策と連携した取り組みを推進します。

③地域で子ども・若者を育てる環境づくり

- 〇子どもたちが地域行事に積極的に参加し、地域との関わりを深める ことで子どもたちのふるさと意識の醸成を図る活動を支援します。
- 〇地域課題解決に若者の意見を積極的に取り入れるなど、若者が地域 の担い手となるような取り組みを推進します。

* 市民力・・・自律した市民が連帯して地域共同体の運営に参画することで生まれる新たな地域を担う力

第5章 計画の推進体制と進捗管理

1. 計画の推進体制

本計画は、教育や文化に留まらず、環境、健康福祉、産業、まちづくりなど幅広い分野に広がる計画です。この計画の推進には、市民一人ひとりが社会的に包摂され、主体的に参加できる施策を推進するために、生涯学習に関わるすべての関係者が、それぞれに役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。関係団体などによる協議の場づくりから始め、市民と行政との協働による生涯学習の推進体制を確立します。

(1)施策の推進体制

生涯学習の推進は、行政のあらゆる分野の政策に関わり、総合的に関連付ける必要があります。

また、本計画の基本目標の達成のため、丹波市自治基本条例に規定する基本原則を踏ま え、市民との連携・協働による取り組みという認識に立った体制を確立し、推進します。

◆丹波市まなびの里づくり協議会

生涯学習を市民総がかりで推進するためには、広く市民の意見を反映するとともに、 市民との連携・協働による効果的な施策展開が必要となります。その協議機関である「丹 波市まなびの里づくり協議会」において、本計画に基づく生涯学習の推進に関する協議 や市に対しての提言等を行います。

◆丹波市生涯学習推進本部

市役所には、生涯学習推進のための意思決定機関として、市長を本部長とし、副市長、生涯学習関係部署の部長で構成する「丹波市生涯学習推進本部」を設置しています。

「丹波市生涯学習推進本部」では、本計画に基づく「丹波市まなびの里づくりプラン」 を策定し、施策の進捗管理を行い、市の生涯学習所管部署や関係部署の具体的な事業を 展開するための事業執行指示を行います。

また、基本目標の実現に向けた数値目標と各部署の施策評価指標の達成状況を評価します。

◆丹波市生涯学習所管部署

市の生涯学習所管部署は、「丹波市生涯学習推進本部」の指示を受け、関係団体・関係部署との連携の中核的機能を担います。本計画の基本目標達成のための具体的な各種事業を展開するとともに、生涯学習関係団体のネットワーク形成を図ります。

(2)連携体制

本計画の目標達成のためには、行政だけでなく、生涯学習に取り組む様々な団体・グループ・個人が関わりを持ちながら活動していくことが必要です。

市民一人ひとりが社会的に包摂され、主体的に参加できる施策を推進するために、施策推進の中心となる市の生涯学習所管部署を核とし、市教育委員会をはじめ、国や兵庫県、家庭・地域・学校及び企業やNPO・関係団体と連携・協働することができる体制を構築します。

市民活動支援センターは、市民が主体となった市民活動や地域づくり活動を総合的に支援する拠点施設としての役割を果たします。

◆生涯学習関係団体

生涯学習関係団体は、社会教育・生涯学習団体をはじめ、市民が学びにふれ、学びに 取り組む場を提供する活動を継続的に行っている団体を総称しています。市は様々な生 涯学習関係団体と連携・協働し多様な学びの活動を提供できる体制を整備します。

◆社会教育関係審議会等

丹波市社会教育委員の会議・丹波市スポーツ推進協議会・丹波市人権行政推進審議会 などを社会教育関係審議会等と位置付け、生涯学習や社会教育に対する考え方を共有し、 市施策への助言や提言等を行います。市は、本計画の施策推進のため、必要に応じ社会 教育関係審議会等と連携し事業を展開します。

◆丹波市市民活動支援センター

市民活動支援センターは、中間支援組織が行政と協働して、市内の地域課題解決を目的とした諸活動を担う個人、団体を総合的に支援し、丹波市をより豊かにしようとする個人、団体が単体または連携して活動を行うための拠点としての役割を担います。

(3)本計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進するためには、本計画を市民や関係団体等へ周知し、理解いただくことが必要です。市広報やホームページへの掲載をはじめとしたあらゆる広報手法を使い、本計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。

2. 計画の進捗管理

本計画は、「丹波市生涯学習推進本部」において自己点検と進捗管理を行います。 また、本計画はその時々の課題解決のために、計画期間の途中においても必要に応じて、 「丹波市まなびの里づくり協議会」において見直しを図ります。

(1)計画の進捗管理

本計画の具体的施策を推進するため、「丹波市生涯学習推進本部」は、「丹波市まなびの 里づくりプラン」に基づく事業実施支持を行い、その進捗管理と基本理念の実現に向けた 数値目標、各部署における施策評価指標の達成状況を管理、評価します。

(2)基本計画の実現に向けた数値目標

本計画では、基本理念を実現するための目標の達成に向けて、数値目標を設定し、計画を推進していきます。

定期的に生涯学習に関する市民意識調査を行い、市の最上位計画である、第2次丹波市 総合計画の「まちづくり指標」や本計画の基本目標ごとの指標、市の行政施策評価時に基 づく指標設定により、目標値の達成状況を評価していきます。

(単位:%)

甘士口塘	指標名	基準値	目標値		=×aA
基本目標	(シンボル指標)	H25	H31	R6	説明
					生涯学習活動の実施状況を推
まなび人を	 1年以内に生涯学習を				定するもの
増やそう	「中以内に土涯子自を 行った割合	60.2	65.0	70.0	【算出根拠】
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1J <i>力に</i> 割ロ 				H25 年度の市民意識調査の実績に基づき、
					年1%(約600人)の増加をめざす。
					知識の循環を目的とした学び
またびわた	学びの活動で身についた				の活動の意欲を推定するもの。
きなび力を育てよう	知識や技能を生かしたい 30.7	35.0	40.0	算出根拠】	
	と思う市民の割合				H25 年度の市民意識調査の実績に基づき、
					年1%(約 600 人)の増加をめざす。
	学びやすい環境が整備さ				
まなび里を	れ、自分の周りが学びに		+#	tho.	学びが地域に根付き、まなび里
つくろう	あふれていると感じる市		増	カ ロ	の形成を推定するもの。
	民の割合				

1. 丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例

平成25年3月8日 条例第7号

(設置)

第1条 丹波市自治基本条例(平成23年丹波市条例第52号)第21条第3項の規定に基づき、 生涯学習に係る基本的な計画を策定するため、丹波市生涯学習基本計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、丹波市生涯学習基本計画の策定に関し、必要な調査と審議を行い、市長の諮問に答申するものとする。

(組織)

- 第3条 審議会は、委員16人以内をもって組織する。
- 2 委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 識見を有する者 2名以内
 - (2) 社会教育委員の代表 1名
 - (3) 校長の代表 1名
 - (4) スポーツ推進審議会委員 1名
 - (5) 生涯学習関係団体の代表 6名以内
 - (6) 公募による市民 5名以内

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る所掌事務の終了をもって終わるものとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 審議会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(特例措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、市長が招集するものとする。

2. 丹波市生涯学習基本計画審議会委員

(敬称略、順不同)

No.	役職名	委員の選出基盤	氏 名	備考
1	委員長	識見を有する者	岡田 龍樹	天理大学人間学部教授
2	副委員長	生涯学習関係団体の代表	萬浪 佳隆	兵庫県公民館連合会長
3	委員	社会教育委員の代表	荒木 伸雄	丹波市社会教育委員の会議
4	委員	校 長 の 代 表	足立 雅人	丹波市立進修小学校長
5	委員	スポーツ推進審議会委員	山内 佳子	丹波市スポーツ推進審議会委員
6	委員	生涯学習関係団体の代表	大西 誠	丹波市人権•同和教育協議会長
7	委員	生涯学習関係団体の代表	酒井 芳朗	丹波の森公苑次長
8	委員	生涯学習関係団体の代表	角悟	丹波市文化協会長
9	委員	生涯学習関係団体の代表	廣瀬 渡	丹波市自治会長会理事
10	委員	生涯学習関係団体の代表	酒井 礼子	丹波市俳句協会副会長
11	委員	公 募 委 員	松本 佳則	
12	委員	公 募 委 員	松井 宣子	
13	委員	公 募 委 員	細見 典子	

3. 審議会の経過

日時	場所	内容
第1回審議会令和元年5月21日午後7時~午後9時30分	丹波市立 氷上住民センター	 ・委嘱書交付 ・委員紹介 ・委員長、副委員長選出 ・丹波市生涯学習基本計画後期計画について(諮問) ・運営要綱、傍聴要領の決定 ・会議公開、非公開の決定 ・会議公開、非公開の決定 ・丹波市生涯学習基本計画について ・委員研修(講義) 演題「知識循環型生涯学習によるまちづくり」 ・講師 天理大学人間学部教授 岡田龍樹氏(審議会委員長) ・生涯学習基本計画後期計画の方向性について ・市民意識調査の実施について
令和元年6月4日~ 6月18日	市民意識アンケート	実施
第2回審議会 令和元年7月31日 午後1時30分~午後4時	丹波市立 氷上住民センター	 会議公開、非公開の決定 高校生及びまちづくり指導員の出席について 第1回審議会報告 市民意識調査結果について 丹波市がすすめるコミュニティ・スクールについて ワークショップ 「未来ある子どもたちのために私ができること」 参加者:審議会委員、まちづくり指導員高校生4名、市職員
第3回審議会令和元年10月3日	丹波市立 氷上住民センター	・会議の公開・非公開 ・第2回審議会報告 ・生涯学習基本計画後期計画の策定内容について ・基本目標を達成するための課題についてまなび人を増やそうまなび力を育てようまなび里を育てよう・課題解決に向けた具体的な施策について
第4回審議会 令和元年11月25日 午後1時30分~	丹波市立 氷上住民センター	・第3回審議会報告 ・後期計画素案について
令和2年1月 日~ 月 日	パブリックコメントの実施	
第5回審議会 令和2年 月 日 午後1時30分	丹波市立 氷上住民センター	・パブリックコメントの結果について・後期計画策定について
令和2年3月 日	答申書の提出	

丹波市市民活動支援センター

1. 市民活動支援センターの役割

市民活動支援センターは、中間支援組織が行政と協働して、丹波市内の地域課題解決を目的と した諸活動を担う個人、団体を総合的に支援し、丹波市をより豊かにしようとする個人、団体が 単体または連携して活動を行うための拠点としての役割を担うと考えます。

市民活動支援センターの支援対象は、個人的なものから、NPO法人、社会福祉法人、社団法人などの公益法人、組合や同窓会、趣味のサークルなどの共益的団体、自治会や自治協議会などの地縁団体、そして社会貢献活動、社会性の高い事業を展開したい企業や大学(学生)等と考えます。加えて、第2次丹波市総合計画で掲げた「来訪者」として、丹波市内の地域課題解決に寄与する意思をもつ地域外の個人、団体についても市民活動支援センターの支援対象と考えます。

また、市民活動支援センターは総合的な支援窓口として位置づけます。しかし、市民活動支援センターの資源だけでは支援には限界があるため、主に福祉分野のボランティア団体等については「丹波市ボランティア・市民活動センター」と連携して支援を行う必要があります。また、事業性の高い事業体については「丹波市商工会」と連携し、さらに専門性の高い相談については、大学や税理士会などの職能団体等との連携を図ります。

2. 市民活動支援センターの基本理念

市民活動支援センターの基本理念は、以下のとおりとしました。

市民一人ひとりが輝き 活躍できるまちづくり

先述したように、多様なニーズや複雑化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、 地域社会を構成する一人ひとりの個性や多様性が尊重され、市民が地域の担い手として力を発揮 することが必要です。

よって、「市民一人ひとりが輝き 活躍できるまちづくり」を基本理念として、市民主体の住み やすいまちづくり活動を支援する市民活動支援センターの設置を目指します。

3. 市民活動支援センターの3つの取り組み

市民活動支援センターの設置にあたっては、市民の多様なニーズや複雑化する地域課題の解決に向けた公益的な活動を総合的に支援する拠点として、次の3つのことに取り組みます。

- (1) 学んだ成果を実践へと展開する「知識循環型生涯学習推進の拠点」 市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、実践の中から生じた新 たな課題へと挑戦する知識循環型の生涯学習推進の拠点となることを目指します。
- (2) 多様な主体が連携し、協働の創出の場となる「市民活動連携の拠点」 より効果の高い公益的な市民活動を展開する協働を創出するために、NPO法人や市民 活動団体、自治協議会、自治振興会、自治会、企業等多様な主体による活動が連携する拠 点となることを目指します。
- (3) 市民がいきいきと暮らし続ける「地域づくり事業支援の拠点」 自治協議会、自治会等地域における課題解決や地域を活性化する地域づくり事業を総合 的に支援し、地域住民が生きがいを持っていきいきと暮らし続けるための地域づくり事業 支援の拠点となることを目指します。

そして、この取り組みの実施に際しては、次の視点を大切にしながら、市民活動を支援する環 境づくりを目指します。

- [視点1] 市民が積極的に参画できる市民に開かれたセンター
- [視点2] 多様な主体が協働し市民とともに成長するセンター
- [視点3] 気軽に立ち寄ることができる居心地のよいセンター

4. 市民活動支援センターの機能

主な機能	目的	主な内容
1. 情報の集	学習団体や地域づくり団体、市民	・団体等の活動状況や団体が実施するイベント、講座等に関す
積•発信機能	活動団体の活動情報やイベント、	る情報
	事業情報を集積、発信し、新たに	・学習や地域づくりをサポートする講師等に関する情報
	活動を始めようとする人に対し	・市民が利用できる施設や設備に関する情報
	ては創業支援と、既に活動されて	・団体の設立や運営に関する専門的な情報
	いる人・団体に対しては、その活	・民間が実施する資金支援情報を含めた、活動に必要な補助金
	動内容の拡充や持続的な組織運	やファンドなど、資金運営に関する情報
	営を支援します。	
2. 相談機能	市民活動団体の運営や企画等の	・市民活動や地域づくり団体の活動、組織に関する相談
	相談に応じるとともに、市民の新	・ホームページ作成やSNS等、技術的なものに関する相談
	たな活動につながる相談やより	・寄付金、助成金など自主財源の確保に関する相談
	高い活動になるような相談に応	・生涯学習活動の立ち上げ、持続的な運営に関する相談
	じ、生きがいを持って活躍する市	・6次産業化やソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、
	民を支援します。	起業等の支援等
3. 交流・ネッ	多様な団体間の垣根を越えたネ	• 活動の発表会やフォーラム等の開催及び支援
トワーク・コー	ットワークづくりを促進し、相互	・多様な団体や個人につながることや仲間づくりができる交
ディネート機	交流することにより様々な情報	流会の実施
能	やノウハウの共有化を図り、新た	・地域づくり活動団体とテーマ型活動団体の交流会の実施
	な取り組みや連携につながる活	・共通するテーマや共通する課題を持つ類似団体の交流会の
	動を支援します。	実施
		• 近隣自治体との交流と取り組みの連携
		・企業や大学とのネットワークの構築等
4. 人材育成機	持続可能な団体運営のために、地	・市民活動や地域づくりに関する先進事例を紹介する講座の
能	域づくりや市民団体に興味関心	開催
	を持ち、自ら積極的に取り組もう	・地域づくりや市民活動に役立つ知識、技術の修得につながる
	とする市民を対象とした人材育	講座の開催(ファシリテーション、コーディネート技法、調
	成に関する各種事業を実施し、団	査技法、企画書作成、プレゼンテーション技法等)
	体運営の自立化を支援します。	・コミュニティファンドの設立など団体資金に関する講座の
		開催
		・教育委員会や地元の高等学校と連携した講座の開催
		・地域づくりや団体運営のニーズに合う各種スキルを持つ人
		材を登録し、地域や団体に紹介する仕組みづくり等

主な機能	目的	主な内容
5. 活動拠点	活動拠点を持たないNPO法	・コピー機、大判印刷機、印刷作業スペースの設置及び
機能(機材貸	人や団体に対し、共有して使	貸し出し
出、貸室機能	える会議室や資器材を貸し出	・打合せスペース、交流スペースの設置
を含む)	し、団体活動の拠点として、	・プロジェクター、スクリーン、ワイヤレスアンプ等、
	活動の活性化を支援します。	視聴覚機器の貸し出し
		・学習や活動の成果発表のギャラリーや機会の提供
		・団体専用のメールボックスやロッカーの貸し出し
		• 関連図書やメディアの貸し出し等
6. 団体運営・	団体運営に必要な資金計画や	・団体規約、会則、総会等会議資料作成の作成支援
強化機能(資	組織強化につながる事務局機	・会議運営に関するファシリテーション
金循環機能を	能の向上など、安定した活動	・組織運営(組織の設立、再編等)、事業の企画運営に関
含む)	を継続するための団体運営支	する支援
	援を行います。	・団体事業費や団体会計等の経理に関する支援
		• 団体事務局の受託
		• 各種補助金情報提供と申請書作成支援
		・寄附金を原資とする市民活動支援基金の設立支援等
7. 政策提言	丹波市の市民活動や地域づく	・調査企画、調査票設計、調査票の配布回収、集計と分
機能	り活動の課題や活性化を目的	析
	とした調査を行い、その結果	・調査報告書の作成、調査報告会の企画、運営
	に基づいた施策や事業提案を	・施策、事業の評価等
	行います。	